

7

E-0842

0022

會易貿本日

本件ニ關スル信書ハ記號番號御記入相成度シ

接賜度奉希上候 尙寔ニ恐縮ノ儀ニ御座候得共右趣在西貢、河内、
盤谷ノ貴省出先公館宛御通報置相賜度併而御願申上候
先ハ右御通知旁々御依頼申上度如斯御座候

會易貿本日

新
通商局長

留統南第五七號
昭和十七年五月五日

外務省

通商局長 水野伊太郎 殿

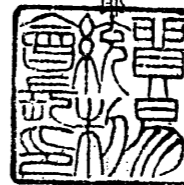
本會名稱變更ノ件

謹啓 愈々御隆昌之段奉賀候
陳者本會事業ニ關シテハ平素不一方御高庇ヲ辱ウシ御高情奉深謝候
扱テ本會儀今般定款ヲ變更シ會名「日本貿易會」ヲ「貿易統制會」
ト改稱致スコトト相成申候ニ付テハ右御高承ノ上今後共格別ノ御高

本件ニ關スル信書ハ記號番號御記入相成度シ

貿易統制會

會長 南郷三郎



E-0842

0023

外機密

電信課長

大臣
次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調査 南洋 人事 儀典 文書 會計

本信照合票挿入先

門類項目
5000
J121

昭和17 一二五七三 暗 河内 五月六日後發 本省 六日夜着 通、南

東郷外務大臣 芳澤大使

第六四二號 (依頼報)

(「スフ」綿ノ本年度協定量決定ニ關スル件)

貿易統制會長へ河内出張所長ヨリ

「スフ」綿ノ本年度協定量一〇〇〇噸ニ決定セル趣其ノ現地邦人

割當方針ハ目下大使府ト協議中

本品ハ最初本邦側ニ於テ輸出禁止ノ建前ナリシ爲邦商ノ自己「ク

オート」分トシテノ手當ヲ差控ヘシメタル結果現在決定ハ主トシテ

「ハ」クオート」ノ手當ノミ行ナハレ居ル筈ナルカ三分ノ一ハ

外務省

(記)

E-0842

0025

必ス邦人「クオーター」トシテ確保セシムル様輸出ノ上テ適宜御
調整アリタシ（了）

外
務
省

E-0842

0026

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人典 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

秘

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人典 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

類 E 2.6.05

昭和17 一三二三七 暗 西貢 五月十三日前發 本省 十三日後着 通

東郷外務大臣

内山公使

第四五四號(依頼報)

(貿易統制會支部依頼報)

貿易統制會へ同會西貢支部ヨリ

佛印積換第三國向ケ當地滯荷ノ處理ニ關シ具體的對策考究中ナル
處奧村氏所持ノ書類滅失セシニ付第三國向ケ品種ニ關シ佛領阿弗
利加向ケ貨物ノ「インヴォイス」寫及品種別明細一(表作成大至
急外務省ニ依頼シ託送セラレタシ)(了)

外務省

昭和17 一三六〇三 略 河内 五月十六日後發 南省 十六日夜着

東郷外務大臣

芳澤大使

第七〇〇號 依頼報

(貿易統制會へ聯絡方ノ件)

當地貿易統制會出張所ヨリ同會南洋局へ
齋藤、ナス 兩氏豫定乗船取止トナリタル爲目下最近便船取調中決
定次第電報ス(了)

外務省

電信課長

大臣
次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人典 儀典 文書 會計 秘書官

寫送先

E 2605

昭和17 一五〇九七 暗 盤谷 六月一日後發 通
 本省 二日前着
 東郷外務大臣 石井代理大使
 第一〇六三號
 (日本人貿易統制ニ關スル件)
 往電第一〇二九號ニ關シ
 六月一日臨時總會ヲ開催シ定款變更ノ件ヲ附議シタル處全員異議
 無ク原案通り可決セリ尙同席上輸入部員ヲ内示シ且爾今部員外
 ノ注文ニハ内地側ニ於テ一切之ニ應セサル様外務省ヲ通シ貿易統
 制會ニ對シ手配ヲ了シ置キタル旨ヲモ示達シタルカ全員之ヲ諒ト
 セリ(了)

外務省

E-0842

0030

外機

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調査 南洋 儀典 文書 會計 會社 秘書官

分類 E2.6.05

昭和17 一七四六〇 (略) 河内 六月二十四日後發 道
 本省 二十五日後着

東郷外務大臣 芳澤大使

第八九九號 (依頼報)

(留易統制會依頼電)

電第八九八號ニ副シ

留易統制會河内出張所ヨリ貴地本部へ

本件ハ事態ニ依リテハ現地ノミノ解決ハ至難ナルヤモ計リ難キニ

付本部ニ於テ拔本時決意ヲ固メ外務商工當局ニ對シ可然折衝相成

度指示サルヘキ事項アラハ至急返電請フ(了)

外務省

E-0842

0032

大 官
 次 官
 東 亞 局 長
 南 洋 局 長
 亞 米 利 加 局 長
 條 約 局 長
 人 事 課 長
 會 計 課 長
 南 洋 局 第 一 課 長
 南 洋 局 第 二 課 長
 條 約 局 第 一 課 長
 通 商 局 第 一 課 長
 通 商 局 第 二 課 長
 通 商 局 第 三 課 長
 通 商 局 第 四 課 長
 通 商 局 第 五 課 長

(分類 E-2 6-05)

電 信 案	日 貴 地 發 送 / 外 交 靴 及 其 次 便 ヲ 接 到 シ タ ル モ 該 當	見 本 市 返 送 品 B/L インボイスニ関シ外務省ニ於テハ十二	貴 地 貿 易 統 制 會 (本 部 ヨリ 左 ノ 通 リ)	電 送 第 22918 號	主 管 通 商 局 長
				17:00 日 後 8 時 分 發	電 信 課 長 (印)
外 務 省	日 貴 地 發 送 / 外 交 靴 及 其 次 便 ヲ 接 到 シ タ ル モ 該 當	見 本 市 返 送 品 B/L インボイスニ関シ外務省ニ於テハ十二	貴 地 貿 易 統 制 會 (本 部 ヨリ 左 ノ 通 リ)	件 名 見 本 市 返 送 品 B/L インボイス ニ 関 シ 之 照 照 1 件 (貿 易 統 制 會 依 頼 電)	宛 在 河 内 茅 澤 大 使
				第 六 二 〇 號	發 電 係 (印)
				記 録 件 名	發 東 郷 外 務 大 臣
					昭 和 十 六 年 六 月 三 十 日 起 草

(日本標準規格 B5)

E-0842

0033

外機密

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人事 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

在外電報 駐米團長 向米駐在 件

昭和 一八〇五七 暗 盤谷 七月一日後發 通
本省 二日前着

東郷外務大臣

坪上大使

第一三六二號 (依頼報)

(貿易統制會暗號電報使用ノ件)

藤澤ヨリ貿易統制へ

本部、支部間ノ電信ハ大使館ノ御盡力ニ依リ當國政府ヨリ暗號電
信使用許可取得ラルル見込ニ付不取敢綿糸布輸出組合ノモノヲ
流用スルコトト致度ク差支ナクハ當方ニ一部極祕裡ニ急送ヲ請フ

(了)

外務省

外機

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調査 南洋 人事 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

分類 E 2.6.0.5

昭和17 一八七九四 (暗) 河内 七月八日後發 本省 八日夜着 通

東郷外務大臣 芳澤大使

第九四六號 (依頼報)

(貿易統制會依頼電)

貴地貿易統制會本部へ貿易統制會西貢支部河内出張所長ヨリ左ノ
通り

一、海難ニ對スル保險金ノ内地拂ハ公式ニ決定サレタルモノナリヤ

當地ニ於テハ各社ノ情報區々ニテ取引上内地拂ヲ條件トスルモ

ノアル處統制上統一のニ方針決定ノ要アリ右實情御返電請フ

二、最近ノ配船關係ニテハ西貢直行船多シ就テハ海防寄港ノ船ニハ

外務省

海防揚ヶ荷物ヲ優先的多量ニ積込ム様御考量請フ (了)

外務省

2

E-0842

0036

主信	1	1	2
附甲		1	2
附乙			
附丙			
附丁			
備考			

次大 官臣
東亞局長
歐亞局長
條約局長
南洋局長
南洋局第一課長
南洋局第二課長
南洋局第三課長
南洋局第四課長
南洋局第五課長
調查部長
人事課長
會計課長
電信課長
通商局第一課長
通商局第二課長
通商局第三課長
通商局第四課長
通商局第五課長

主信	1	1	2
附甲	1	2	
附乙			
附丙			
附丁			
備考			

次大 官臣
東亞局長
歐亞局長
條約局長
南洋局長
南洋局第一課長
南洋局第二課長
南洋局第三課長
南洋局第四課長
南洋局第五課長
調查部長
人事課長
會計課長
電信課長
通商局第一課長
通商局第二課長
通商局第三課長
通商局第四課長
通商局第五課長

文書課發送日 昭和拾七年七月廿壹日發送

主 通商局長 勅任事務官
主 通商局第六課長 昭和十七年七月二十日起草

通商局第一課長 密 第一號 昭和十七年七月廿日附 附屬アリ

受 信 左内
人 芳澤 大使

先付送寫 名 件 録記 名人信發 東仰大臣

名 件 貿易統制令、書翰轉交、件

本件は因に貿易統制令を以り別添書翰を當地に送付し、
之に送付方依頼趣を以り付右へ送付交相成度

公 信 案 外 務 省

分類 E2605

文書課長

附屬物同封

日本標準規格 B 5

文書課發送日 昭和拾七年七月廿壹日發送

主 通商局長 勅任事務官
主 通商局第六課長 昭和十七年七月二十日起草

通商局第一課長 密 第一號 昭和拾七年七月廿日附 附屬アリ

受 信 左内
人 内山 大使

先付送寫 名 件 録記 名人信發 東仰大臣

名 件 貿易統制令、書翰轉交、件

本件は因に貿易統制令を以り別添書翰を當地に送付し、
之に送付方依頼趣を以り付右へ送付交相成度

公 信 案 外 務 省

分類 E2605

文書課長

附屬物同封

日本標準規格 B 5

E-0842





分類 F2605

大阪商工會議所

貿易統制會機能強化ニ關スル再建議

本所ハ幾ニ共榮圈内ニ於ケル計畫貿易ノ萬全ヲ期スルニハ既ニ國策機關トシテ出發セル貿易統制會ノ機能擴充ヲ以テ足り、新タナル機關ノ設立ヲ要セザル旨ノ建議ヲナシ、且右ノ目的ニ於ケル統制會ノ改組強化ニ關シ詳細ナル意見ヲ具申セル處ナルガ、未ダ其ノ實現ヲ見ルニ到ラザルハ吾人ノ最モ遺憾トスル處ナリ

惟フニ計畫貿易ノ主眼ハ物資ノ輸入ニ在リ、然ルニ貿易統制會ガ事實上輸入部門ニ關スル計畫並ニ統制ノ權限ヲ有セザル事ハ畢竟統制會ヲシテ愈々無力ナラシムル一因ナリト言フベク、計畫貿易ノ一元化ヲシテ益々至難ナラシムル實情ニ在リ

此ノ意味ニ於イテ統制會ニ輸入計畫部門ヲ設置シテ民間業者ノ知識、經驗ヲ之ニ集中シ、唯一ノ綜合的輸入機關タラシメ、重要物資管理營團ノ所管スル物資ノ輸入ハスベテ統制會ヲシテ計畫實施

公用ニ關スル文書ノ表記ハ個人名ヲ用ヒズ會議所宛ニセラレタシ

日本標準規格 B5 (182×257mm)

(第一工房納)

北區堂島濱通 日替貯金 大阪八六〇番 電話(自一五七五) ①

大阪商工會議所

セシムル採取計フコトハ物動計畫ニ關スルニ大國策機關タル重要物資管理營團ト貿易統制會トノ調和融合ヲ可能ナラシムルト共ニ共榮圈内計畫貿易一元化ノ促進上多大ノ效果ヲ致スベキ處ト信ズ仍ツテ當局ニ於カレテハ右ノ趣旨ト幾ニ本所ノ建議セル處ト併セ考慮セラレ一日モ遅ク貿易統制會機能ノ革新ヲ實現シ以テ國策ノ統一ト輸入物資ノ確保ニ資セラレシコトヲ望ム

右本所決議ニ依リ及建議候也

昭和十七年七月二十一日

大阪商工會議所會頭 片岡



外務大臣 東郷茂徳 殿

公用ニ關スル文書ノ表記ハ個人名ヲ用ヒズ會議所宛ニセラレタシ

日本標準規格 B5 (182×257mm)

(第一工房納)

北區堂島濱通 日替貯金 大阪八六〇番 電話(自一五七五) ①

E-0842

0038

大臣 次官 東亞局長 南洋局長 亞米利加局長 條約局長 人事課長 會計課長 南洋局第一課長 南洋局第二課長 條約局第一課長 通商局第一課長 通商局第二課長 通商局第三課長 通商局第四課長 通商局第五課長

(分類 52 (105))

電信案	リクシ
外務省	(3)

(日本標準規格B5)

電信案	貿易統制會ヨリ貴地同會出張(左ノ通)	空襲ニ依ル被害商品名價格數量保險	有無及現地對策等詳細至急返電ア
外務省	第 七 七 一 號	空襲ニ依被被害照會ノ件 (貿易統制會依頼電)	件名
	(依頼報)	宛 在河内 栗山事務總長	件名
		發 東郷大臣	記録件名
		昭和十六年八月二十六日起草	
		主管 通商局長 勅任事務官 主任 通商局第六課長	
		電送第 28887 號	
		昭和十七年八月二十七日午後八時一分發	

(日本標準規格B5)

要電
電信課
發電係
昭和十六年八月二十六日起草

E-0842

0039

秘
書

電信課長

大臣

次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人事 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

分類 E-2605

昭和17 二五三一二 (暗) 河内 九月二十一日後發 南、通

谷外務大臣

芳澤大使

第一二三七號

(空襲被害對策ニ關スル件)

往電第一一一五號ニ關シ

當地貿易商ハ頻ニ本邦ヨリノ回答ヲ切望シ居リ右督促方貿易統制
會當地支部ヲ通シ依頼報ヲ以テ貴地統制會本部ニ電報セル處右ハ
當地ニ於ケル最近ノ事情ニ鑑ミ尤モノ次第ト認メラルルニ付至急
統制會ト御聯絡ノ上何分ノ儀御回電相成度シ(了)

外務省

E-0842

0040

公
信
案

外
務
省

内容閲覧、上轉交方可知御取計相成度
別添書信其儘添付了。

(日本標準規格 B5)

	發信用	執務用
主信	1	1
附	甲	ソノ儘添付
	乙	
	丙	
	丁	
備考		

要案
第一類

極秘

分類 E2605

文書課發送日	昭和拾七年九月拾貳日發送	淨書送久	正校(原稿)送久(淨書)
主通商局長	通商局長	昭和拾七年九月拾壹日	昭和七年九月拾壹日
受信人	在タイ國 坪上大使	發信人	東條大臣
先付送寫		名件録記	11
名件	寫易統制會各支部長へ書信轉交方一件	名件録記	5
公信案	今般寫易統制會より別添書信貴地同會支部長へ轉交方依頼致すに付貴館に於て		

(日本標準規格 B5)

文書課長

別紙

E-0842

0041

郵政省
電信課長

(分類 E260)

電 信 案	上電報相成度	貿易統制會依頼電未着ナルニ付御取調ノ	資電第一二三七号ニ周シ	電送第	號	主管
				昭和十七年九月二十二日	時分發	通商局長
外 務 省				件名宛	宛	主任通商局長
				統制會依頼電ノ件	河内 芳沢大使	昭 和 十 七 年 九 月 二 二 日 起 草
				記録件名	發	
					岩大臣	

(日本標準規格 B5)

E-0842

0042

外機密

電信課長

大臣 次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 人事 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

分類 E2605

昭和17 二五九六〇 暗 西貢 九月二十六日後發 本省 二十七日 前着 通

谷外務大臣 第一〇四八號 (依頼報) 蓑田總領事

(貿易統制會依頼電)

貿易統制會へ同會當地支部ヨリ

博覽會出品物輸送ハ二回又ハ三回ニ分船シテ之ヲ行ヒ萬遺漏ナキ

ヲ期セラレタク尙重量物ハ西貢直行船ニ依ルコトトシ且最終荷物

遅クモ十一月十日頃迄ニ到着スル様特別ノ御配慮願上ク

十七日附貫信第一二三〇號現地邦商買付機關整理表中「セラツク

ニ河内 キクラ。漆行ヲ追加シ松脂ハ河内野村ヲ辭退セシメタシ燐

外務省

E-0842

0043

電信課長

大臣

次官

東亞 歐洲 米洲 通商 條約 弘報 調查 南洋 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

分派 E2605

昭和17 二七〇一三 略 盤谷 十月八日後發 本省 九日夜着 南

谷外務大臣

坪上大使

第二一六七號（依頼報）

（貿易統制會宛依頼電）

貿易統制會へ支部ヨリ

當國ハ二十六年來ノ洪水ニ襲ハレ現在北部ヨリ南降シツツアルカ
盤谷市内ニ於テハ水位日増シニ高マリツツアリ
船會社倉庫及荷主倉庫ニ於テハ各々臺上ケヲ爲シ極力萬全ノ策ヲ
講シツツアル爲目先浸水ニ依ル邦人商社ノ輸出入商品ノ被害ハ防
キ得ル見込ナルカ（本）月十一日及二十七日ノ滿潮時ハ最モ懸念

外務省

2

サレ各對策ヲ考究中ナリ
十一月月上旬以後ハ稍減水シ始ムル見込ナルカ常態ニ復スルニハ其
ノ後月餘ヲ要スヘシ
本月中日本ヨリノ入荷ハ船繰リノ都合上アル見込ニ付一ト先ツ安
堵ノ状態ナリ但シ荷上ケ荷積ミハ十一月月上旬稅關倉庫ノ状態ニ依
リ不能ノ惧ナシトセサルモ適確ナル豫想ハ本月中旬ノ滿潮ノ水位
ニ位リ判斷スルノ外ナシ
從テ今直ニハ積止メノ要ナカルヘシ輸出物産ノ集荷ハ產地トノ輸
送状態不良ニ付辛ウシテ着荷アリトスルモ線別其ノ他ノ處理不能
ニ付取引ハ商品ニ依リテハ當分應セラレス
勞銀暴騰シ物價モ食料品ヲ始メ生活必需品暴騰シツツアリ米作ノ

外務省

E-0842

0046

被害ト相俟ツテ明年度ノ購買力ハ着減シ從來ニ無キ大不況ヲ豫想
サル
(了)

外
務
省

E-0842

0047

公 信 案	外 務 省	(別添附屬物ノ儘添付ノコト)	騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號
			騰寫用原紙	本	地	原	卓上電話機	騰寫用原紙	竹相番第一號

(日本標準規格 B5)

公 信 案	外 務 省	記	御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤
			御轉交ノ上可然御連絡相成度	竹相番第一號	輪轉用機用インキ	卓上電話機	ファイル	カーボン	算盤

(日本標準規格 B5)

E-0842

0049

次大 文書課長

送附日附三十一日附

紙

東亞通商局局長	東洋局局長	南洋局第一課長	南洋局第二課長	調査部長	人事課長	會計課長	電信課長	通商局第一課長	通商局第二課長	通商局第三課長	通商局第四課長	通商局第五課長
主信	1	2	3									
附甲	2	1	1									
附乙												
附丙												
附丁												
備考	案 E 2105											

文書課發送日	昭和拾七年十月 六日發送済	證書	正校(原稿)	(淨書)
主	通商局長 勅任事務官	任主	通商局第六課長	昭和十七年十月三十一日起草
通六	第二五七號	昭	昭和十七年十月廿五日	日附 附屬 有
先付送寫	在 般中谷	名人信發	谷 大臣	
名人信發	坪上大 便	名人信發	谷 大臣	
名件	貿易統制會依頼ニ係ル貨物送付ニ關スル件	名件録記		
公	本件ニ關シ今般貿易統制會ヨリ同會般盤谷支	外	部宛左記貨物三個ノ送付ニ付便宜供與ハ方	省

日本標準規格 B5

4 62

依 賴 越	シタラ以テ外務省公用貨物トシテ三井白馬山
丸ニテ貴館宛發送シタルニ付船荷證券ヲ別添ヲ	
以テ送付スルヲ以テ貴地貿易統制會支部ト御連絡	
ノ上ニ則記貨物受領轉交方可然御取計相成度	
尚別添セシ貴地貿易統制會支部宛書翰ハ同貨	
物受領ニ關スルモノニシテ御轉交ノ上可然御連絡相	
成 度	
記	

日本標準規格 B5

公 信 案

外 務 省

E-0842

0052

公 信 案

外 務 省

付轉交方可然御取計相成度

(日本標準規格B5)

主信	1	1	2
附甲	ソ	儘	添付
附乙			
附丙			
附丁			
備考			

次大 官臣

東亞局長
 歐亞局長
 條約局長
 南洋局長
 南洋局第一課長
 南洋局第二課長
 南洋局第三課長
 南洋局第四課長
 南洋局第五課長
 調查部長
 人事課長
 會計課長
 電信課長
 通商局第一課長
 通商局第二課長
 通商局第三課長
 通商局第四課長
 通商局第五課長

分類 E2605

秘

奉送日附八三十百附

公 信 案	貴地同會支部長宛送付方依頼越シタルニ	名 件	先付送寫	名 人 信 受	通 六	主 任	文 書 課 發 送 日	昭 和 拾 七 年 十 月 七 日 發 送 済	主 任	昭 和 十 七 年 十 月 三 十 一 日 起 草
		貿易統制會書類轉交ニ關スル件		坪上大使	在 釧路	通商局長 勅任事務官	主 任 通商局第六課長	昭 和 十 七 年 十 月 三 十 一 日 附 屬 有	主 任 通商局第六課長	昭 和 十 七 年 十 月 三 十 一 日 附 屬 有
外 務 省		名 件 録 記	名 人 信 發	谷 大 臣			淨 書 角 也	正 校 (原 稿)	(淨 書)	

(日本標準規格B5)

E-0842

0053